

NPO基盤強化事業（市民活動支援業務）業務委託契約に係る企画提案競技
質疑応答一覧

番号	受付日	質問	回答日	回答
1	4/16	<p>【仕様書 3 業務の内容 (2)】 鹿児島市内のNPO法人やコミュニティ協議会等への個別周知にあたり、市側で保有する名簿の提供や、市からの直接周知（メール、文書送付等）などの協力を得ることは可能でしょうか。</p>	4/20	<p>NPO法人への個別周知については、ご提案の方法で受託者での対応をお願いしたい。なお、本市ではNPO法人の情報を保有していないため、県の共生・協働センターHPから取得いただきたい。</p> <p>本市の関係団体（コミュニティ協議会など）については、所管課を通じて周知（メール送付など）は可能です。</p>
2	4/16	<p>【仕様書 3 業務の内容 (3)】 会場として「サンエールかごしま」等の市有施設を利用する場合、本市の委託事業であることを理由とした使用料の免除または減額（減免措置）の適用はありますか。予算配分の最適化のため、受託者が負担すべき会場費の考え方を教えてください。</p>	4/20	<p>減免の適用は可能です。施設の使用状況により、利用が難しい日程もあるため、その点をご留意ください。</p>
3	4/16	<p>【仕様書 5 業務体制 (3)】 特定の専門分野（カメラマン、AI 専門家等）において、受託者以外の外部講師を招聘して講座の一部を実施することは可能でしょうか。</p>	4/20	<p>講座を実施するに当たって、他の団体や個人に協力いただくことは可能です。その場合は様式第4に協力者や協力団体名を記入してください。</p>